

原材料支給

共生・協働による市民主体の『地域づくり』を目指した地域コミュニティ活動の一環として、地域住民の手で自治公民館又はその敷地を計画的に整備するものです。

(1) 原材料支給内容

原材料支給対象者	工事内容	原材料支給物	摘要
町内会	自治公民館敷地等舗装工事	碎石・土砂混合・シラス・砂・生コン・軽量ブロック・セメント・密粒度アスコン合材等	当該年度中1町内会につき300,000円分を限度とした原材料支給
	自治公民館への取り付け道路工事		
	自治公民館駐車場工事		

(2) 事業実施までの流れについて

① 計画書の提出について（9月から10月）

事業実施前年度に計画書の提出を依頼し、翌年度以降の整備計画を作成します。

② 原材料支給連絡について（4月）

現地調査実施後に整備実施が必要かどうかを精査し、計画書の提出があった町内会に申請書を送付します。

③ 原材料支給による工事の前に

工事実施前の現地写真を2～3枚撮って、原材料支給申請書を提出してください。

④ 工事完成後の手続き

工事完成時の写真を2～3枚撮り、工事前の写真と併せて完了報告書を提出してください。

☆要望書提出から工事完成までの流れ

鹿屋市	町内会	添付書類
前年度		
自治公民館等整備要望書（依頼）	→ ①整備が必要か臨時総会等を開催し検討。	
要望書（受付）	← ②要望書（提出）	
事業実施年度		
原材料支給の内示	→	
	← ③原材料支給申請書（提出）	工事前の写真
原材料支給	→ ④工事開始	
現地確認	← ⑤工事完成報告	工事完成写真